

北海道釧路養護学校 学校運営協議会

北海道釧路養護学校 学校運営協議会

発令通知（辞令交付）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号に規定する特別職の地方公務員とする

北海道釧路養護学校 学校運営協議会

学 校 長 挨 拶

北海道釧路養護学校 学校運営協議会

自 己 紹 介

所属・氏名・趣味等

北海道釧路養護学校 学校運営協議会

北海道立学校における学校運営協議会の
設置等に関する教育委員会規則について

別紙資料

北海道釧路養護学校 学校運営協議会

北海道釧路養護学校
学校運営協議会規約

別紙資料

北海道釧路養護学校 学校運営協議会

会長及び副会長の選任

北海道釧路養護学校 学校運営協議会規約：（会長及び副会長）

第11条 協議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。ただし、教育員会規則第4条第1項第5号に規定する者である委員は、会長又は副会長となることができない。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

北海道釧路養護学校 学校運営協議会

**北海道釧路養護学校
運営協議会の設置について**

コミュニティ・スクールへ

北海道釧路養護学校 コミュニティ・スクール

学校運営協議会の設置について

令和2年9月8日（火）

令和2年度（2020年度）第1回 学校運営協議会

コミュニティ・スクール」とは

- (1) 「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会制度を導入した学校」をいう。
- (2) 「学校運営協議会制度」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教育法」）第47条の6」に規定されている。
- (3) 「学校運営協議会」は、学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的・継続的な連携を可能とする法律に基づいた仕組みであり、学校の教育目標や、ビジョンを学校と共有すると共に、教育委員会や校長に意見を述べることができる一定の権限を有する合議制の機関である。
- (4) 「学校運営協議会」の主な役割としては、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。」ことが第一義的な事項であり、「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。」、「教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。」とされている。
- (5) 「コミュニティ・スクール」は、「地域住民等が学校運営に参画し、学校を応援する仕組みである。」とも言われている。

コミュニティ・スクール」の導入のメリット

- (1) 校長や特定の教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」である。
- (2) 学校運営協議会や熟議等を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」できる。
- (3) 校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識を持ち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができる。

コミュニティ・スクール推進に向けて（確認）

北海道釧路養護学校は、養護学校が義務化になった昭和54年に開校し、今年で42年目を迎える歴史のある特別支援学校です。これまでの教育実践を踏まえつつ、幼児児童生徒が、能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加が図られるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育の充実と推進に誠実に取り組んできたこと。

北海道教育委員会は、北海道教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針に、「日本は、令和という新たな時代が始まり＊society5.0の到来が予想されるなど、急激な社会変化が進む中で、北海道は、人口減少やグローバル化への的確に対応しながら、変化を先取りにした改革を進める。」ことを掲げていること。

コミュニティ・スクール推進に向けて（確認）

釧路養護学校のある、釧路市は、「釧路湿原」「阿寒摩周」の二つの国立公園をはじめとする雄大な自然があり、東北北海道の中核・拠点都市として社会、経済、文化の中心的な機能を担い、酪農や林業、水産業など、日本の食料基地といえる地域であります。大規模な食品・製薬工場や製紙工場のほか、全国唯一の石炭鉱業所が操業しており地域の主力産業として地域経済の核となっています。これらの地域産業を支えているのが重要港湾釧路港や釧路空港であり、北海道横断自動車道(高速道路)の完成により今後、物流機能が高まるものと期待されている。

コミュニティ・スクール推進に向けて（確認）

釧路市の令和元年（2019年）12月末現在の人口（住民基本台帳による）は16万8086人となり、この1年間で2278人減少する等急激な（2020年02月03日釧路新聞掲載）人口減少が進んでいます。また、根釧地域は、十勝沖から択捉島沖までを含む千島海溝沿いを震源域とした大地震が数多く発生している地域であり、今後も大規模な地震の発生が高い確率（政府：地震調査研究推進本部）で予測されている。

コミュニティ・スクール推進に向けて（確認）

学校においては、新学習指導要領の趣旨（新学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念）の基で「社会に開かれた教育課程の実現」を理解し、学校の中でどのように実現していくのか、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にすることが重要である。

そのためには、社会との連携・協働によりその実現を図っていくことが重要になる。

本校の目指す「コミュニティ・スクール」

「今の生活、将来の生活を見据え、キャリア発達の視点から、小・中・高・寄宿舎の一貫性や連続性を図り、自立し、豊かな生活を営むための働く喜びや働く力を育てる教育の推進」

- ①社会参加することができるよう、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して、十分な教育が受けられるよう、障害のある子どもの教育の充実を図ることが重要である。
- ②障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに 生きることができるよう、地域の同世代の子どもや人々との交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求められている。このため、可能な限り共に学ぶことができるよう配慮することが重要である。
- ③ 特別支援教育に関連して、障害者理解を推進することにより、周囲の人々が、障害のある人や子どもと共に学び合い生きる中で、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基盤を作っていくことが重要である。次代を担う子どもに対し、学校において、これを率先して進めていくことはインクルーシブな社会の構築につながる。

本校の目指す「コミュニティ・スクール」

このようなことから、基本的な方向性として、障害のある子どもたちが地域での生活基盤を形成できるよう、学校が所在し、在籍する子どもたちが生活する地域の特性を十分にふまえ、学校と地域が協働していくための仕組みを作っていくことが必要であり、その仕組みとしてコミュニティ・スクールの導入することは有効な方策として考えている。

このことから開校から42年の歴史ある釧路養護学校は、時代の変化や環境の変化に対応しながら、これまで以上に地域にある学校としての存在価値高めていくことが重要な課題であると考えられる。

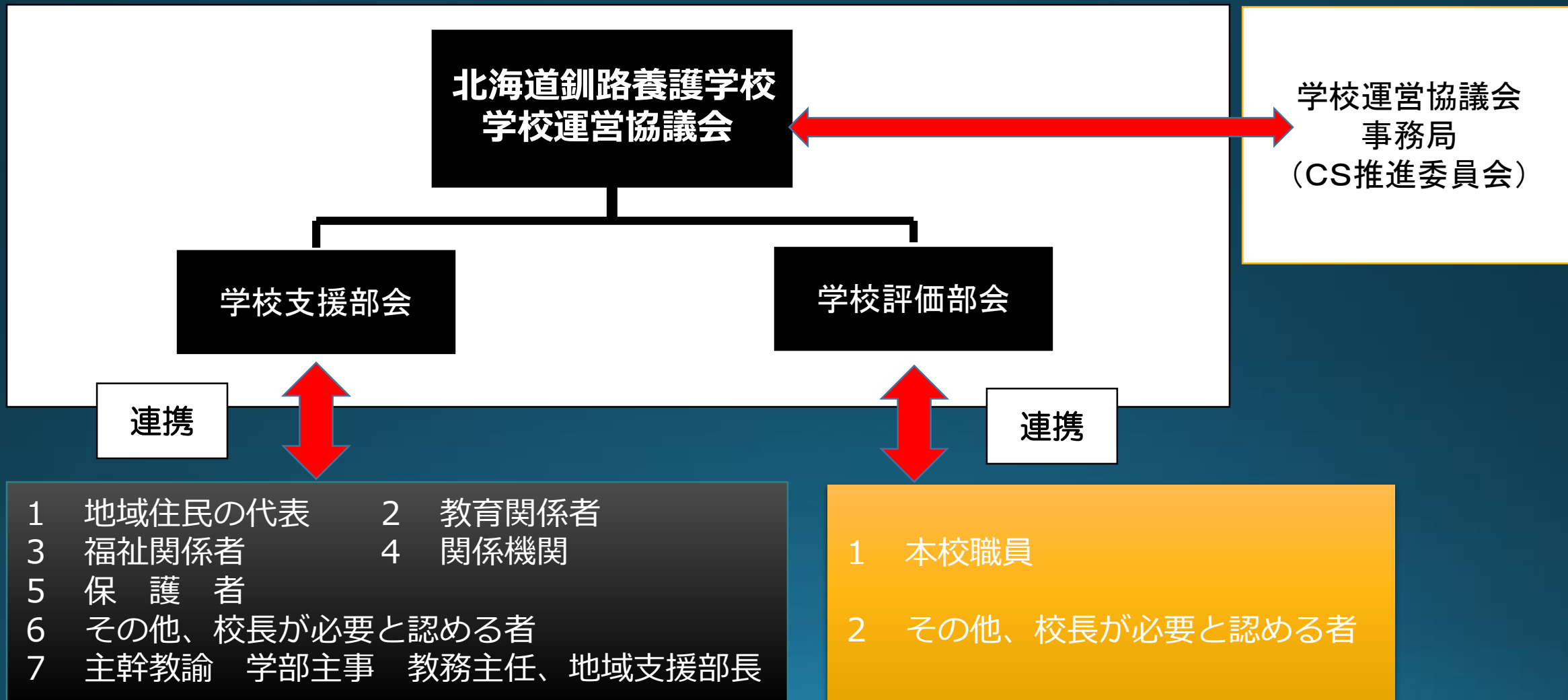
このような課題を地域と一体となって解決していく体制を整えていくためには、課題解決のための考え方や、ビジョンを共有し、それぞれが役割を担い、協働できる人によって構成される「コミュニティ・スクール」の取り組みが重要になる。

北海道釧路養護学校

- ① 学校と「根釧地域」が連携・協働し、地域社会全体の様々な機能を活用した教育活動の推進に努める。
- ② 「根釧地域」において生徒が自立し社会参加できる環境の整備（ネットワークの構築）に努める。
- ③ 「根釧地域」において特別支援教育及び本校教育活動の理解、障がい者理解の促進に努める。

「学校運営協議会」組織の構成

(1) 組織図・構成図



「学校運営協議会」年間活動計画（案）について

学校運営協議会	学校支援部会	学校評価部会
第1回運営協議会 ○学校運営について ・学校運営等に関する基本方針の承認		
第2回運営協議会 ○学校経営状況の説明 ・次年度の教職員配置の考え方	第2回部会 ・地域と連携した学校行事・ 教育活動等の実施について	第2回部会 ・学校評価推進計画 (学校評価の実施について)
第3回運営協議会 ○学校経営状況の説明 ・学校評価を受けた次年度の経営の重点等について	第3回部会 ・地域と連携した学校行事・ 教育活動等の充実のための具 体的な方策について	第3回部会 ・年度の学校評価結果と対応策 について

学校評議員について

「北海道立学校管理規則」（第8条の3）で、「道立学校に、学校評議員を置くものとする。ただし、北海道立学校における学校運営協議会の設置等に関する教育委員会規則（平成24年北海道教育委員会規則第3号）の規定に基づく学校運営協議会を設置する道立学校にあっては、この限りでない。」とされている。

この規定に基づき、本校では、学校評議員の機能・役割を「学校運営協議会」に移行する。

*なお、「学校運営協議会」の運営は、「学校評議員」の役割や機能・会議内容をベースに考えすすめ、今後「学校運営協議会」、「部会」の開催を重ねながら、会議の在り方、内容について検討し、変更していく。

北海道釧路養護学校 学校運営協議会

学校経営方針の概要

学校長より説明・協議

北海道釧路養護学校 学校運営協議会

会 長 挨 拶

北海道釧路養護学校 学校運営協議会